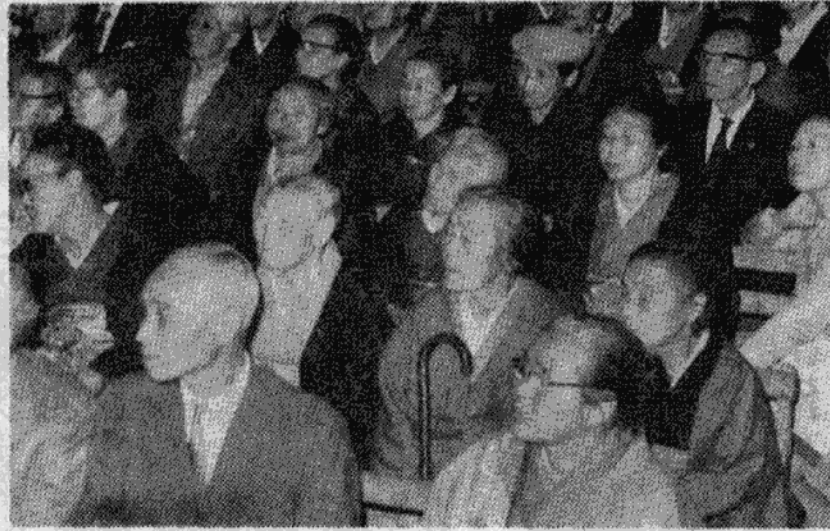


日光市 老人医療費助成条例を制定

お年寄り(70歳以上)の 医療費を無料に



写真は、昨年、公会堂で開かれた長寿会で

お年寄りの健康を守り、福祉の増進を図るために、市内の七十歳以上のお年寄りの医療負担を無料にしようという市条例が、昨年十二月の市議会で議決、一月一日から施行されました。

現在、市内の七十歳以上のお年寄りは約千五百人で、これらのかたが年間に医師の治療を受ける率(受診率)は五六%程度ですが、今回の助成制度の実施により、受診率は七五%程度に伸び、年間千人以上のお年寄りが医師の治療を受けることが予想されるため、四十七年度だけでも約三千六百万円の助成費が必要となると見込まれております。

この費用は、県と市がそれぞれ分担して支出することになります。

助成費は

県と市で負担

各種研修の場として

『広域行政センター』を建設

二市二町一村共同で

日光・今市・藤原・足尾・栗山の二市二町一村で組織している「日光地区広域行政推進協議会」の事業として、広域行政センターを建設する工事が、十二月に着工されました。

この場所は今市春日町の元今市市役所分庁舎跡の敷地で、建物は面積五百四十八平方メートルに達する予定です。

センター内の施設は、蔵書センターと研修センターに分かれ、蔵書センター部間には、二万冊の図書を受容する書庫と視聴覚

移動巡回

図書館も

センター内の施設は、蔵書センターと研修センターに分かれ、蔵書センター部間には、二万冊の図書を受容する書庫と視聴覚

る月に登録申請をしてください。治療のうけ方 治療を受ける時は、受給資格証と健康保険証それに印かんを、医療機関の窓口に出してください。

資格登録と資格証の交付 助成を受けるかたは、あらかじめ「資格登録申請」を行ない、「受給資格証」の交付を受けなければなりません。

資格 市内に住む七十歳以上のかたで、国民健康保険の加入者、または各種社会保険加入の被扶養者。

助成の範囲 国保の被保険者(本人負担三割)、その他の健康保険の被扶養者(五割負担)が、医療機関に支払った一部負担金について助成するものですが、加入している健康保

資格 市内に住む七十歳以上のかたで、国民健康保険の加入者、または各種社会保険加入の被扶養者。

助成の範囲 国保の被保険者(本人負担三割)、その他の健康保険の被扶養者(五割負担)が、医療機関に支払った一部負担金について助成するものですが、加入している健康保

資格 市内に住む七十歳以上のかたで、国民健康保険の加入者、または各種社会保険加入の被扶養者。

助成の範囲 国保の被保険者(本人負担三割)、その他の健康保険の被扶養者(五割負担)が、医療機関に支払った一部負担金について助成するものですが、加入している健康保

スローガン募集 作ってみませんか **市民みんなの“合いことば”**

テーマ 日光市を「愛情豊かな創造的文化観光都市」に育てるための、だれにも親しめるスローガンを募集します。

応募方法 官製ハガキに作品1点と、住所・氏名・年齢・職業

・学校名を明記してください。
 応募点数は制限しません。
 応募先 中鉢石町 日光市役所 総務課広報係
 締切り 1月31日(当日消印有効)

賞 一席1点(市長賞状と副賞2万円・毎日新聞支局長賞) 他二席2点、三席3点

主催 日光市・毎日新聞社宇都宮支局